

計画の目標

本計画を効果的に推進するため、施策ごとに成果目標を設定しています。

基本目標	施策	指標	現状値	目標値
基本目標 1 男女共同参画の意識づくり	1.男女共同参画意識の醸成	「夫は家計を支え、妻は家庭を支える」という考え方に反対の人の割合	43.3%	50%
		「男女共同参画」という言葉を認知している人の割合	34.3%	40%
	2.男女共同参画を推進する教育の推進	男女共同参画に関する講習会等の参加者数(年間実人数)	市民向け講習 90人	200人
			学生向け講習 1,220人	2,000人
基本目標 2 女性の活躍推進	1.行政における意思決定の場での女性の参画拡大	審議会等委員に占める女性の割合	21.2%	30%
		女性管理職の割合(一般行政職含む)	17.9%	25%
	2.働く場における男女平等の実現と女性の活躍推進	女性の活躍促進宣言企業数	16社	20社
		「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数	2社	4社
		職場において男女の地位が平等だと感じている人の割合	23.9%	30%
		家族経営協定締結数	65戸	75戸
	3.活力ある地域に向けた女性の活躍推進	常会長に占める女性の割合	2.0%	5%
		社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、男女の地位が平等であると感じている人の割合	17.8%	25%
基本目標 3 ワーク・ライフ・バランスの実現	1.ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透	ファミリー・フレンドリー企業登録数	13社	16社
	2.子育てや介護をしやすい環境づくり	保育所待機児童数	0人	0人
		児童クラブ受入児童数	675人	855人
		家庭介護者教室等の参加者数(年間延べ人数)	133人	170人
	3.男女がともに家庭・地域に参加できる環境づくり	男性も家事・子育て・介護等を行うのは当然と考える人の割合	62.8%	68%
		市男性職員の育児休業取得率	4.0%	30%
		夫の育児参加率	60.2%	65%
基本目標 4 あらゆる暴力の根絶	1.暴力を容認しない意識の醸成	暴力について正しく認識している人の割合	27.5%	40%
		デートDVという言葉を知っている中学生の割合	54.5%	60%
		DV防止に向けた研修・講習会の開催回数	年1回	年2回
	2.被害者のケアと支援体制	DV相談窓口の設置	-	R7年までに設置
基本目標 5 安全・安心な暮らしの実現	1.生涯の健康づくりの推進	ゆったりとした気分で子育てできている母親の割合	79.6%	85%
		ヤングエイジ健診(18歳～39歳)受診者数	498人	600人
		乳がん検診・子宮頸がん検診受診率(69歳未満)	乳がん検診 14.5%	25%
			子宮頸がん検診 15.5%	30%
	2.生活上の困難や課題に直面する人への支援	事業所・企業の健康宣言件数	98社	200社
		性的マイノリティに関する啓発事業実施回数	年1回	年2回
	3.男女共同参画の視点による防災・復興対策の推進	外国人を対象とした日本語教室の参加者数(年間実人数)	463人	500人
		防災講座に参加する女性の割合	45.2%	50%
基本目標 6 男女共同参画のさらなる推進	1.地域の協働体制の構築	女性団体や女性向け勉強会等の実施回数	1人	3人
		女性消防員の採用		
	2.市役所内の推進体制の強化	男女共同参画に関する市職員研修等の参加者数(延べ人数)	196人	400人

概要版

第3次蒲郡市男女共同参画プラン

2021年度(令和3年度)～2025年度(令和7年度)

男女共同参画社会とは、「男だから」、「女だから」といった固定的性別役割分担意識によって差別をされたり、行動や考え方、生き方を制限されることがなく、誰もが互いの人権を尊重しあい、対等な立場で、社会のあらゆる場面で個性や能力を発揮できる社会のことです。

計画策定の趣旨

蒲郡市では2001年(平成13年)に「蒲郡市男女共同参画プラン」、2011年(平成23年)に「第2次蒲郡市男女共同参画プラン」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

しかしながら、性別による固定的役割分担意識は根強く、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)も存在していることから、男女の不平等はいまだ解消されていないのが現状です。

また、近年、少子高齢化の進行や、価値観・ライフスタイルの多様化など、社会情勢がめまぐるしく変化中、持続可能な活力ある社会を構築していくためにも、女性のエンパワーメントやワーク・ライフ・バランスを推進し、性別によって差別されることのない、誰もがいきいきと活躍できる社会をつくることますます重要になっています。

このような状況の中、蒲郡市では、誰もが社会の対等なパートナーとして主体的に地域に参画し、活気と個性に満ちた豊かなまちを築いていくことを目指し、蒲郡市の現状や国・県などの動向をふまえながら、男女共同参画社会の実現に向けた各行政分野の施策を総合的に推進するための新たな計画として、本計画を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、蒲郡市において男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的に進めるための指針で、「第五次蒲郡市総合計画」を上位計画とした分野別個別計画として、その他の関連計画との整合性を図り、策定しています。

また、「第2次蒲郡市男女共同参画プラン」の取り組みを継承する計画として、施策の進捗状況や国や県の動向、社会情勢の変化に即して見直しを行った上で、策定をしています。

なお、男女共同参画施策のさらなる推進に向けて、「第3次蒲郡市男女共同参画プラン」から、「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」及び「配偶者暴力防止法」に基づく「市町村基本計画」を包括する計画として策定するものとします。

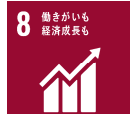
- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- 「配偶者暴力防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」

第3次蒲郡市男女共同参画プラン【概要版】(令和3年6月)

発行:蒲郡市 市民生活部 協働まちづくり課

住所:〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町17番1号

TEL:0533-66-1179(E-mail:kyodo@city.gamagori.lg.jp)



多様な個性を生かした魅力のあるまち

基本目標1

男女共同参画意識づくり

性別にとらわれず、誰もが多様な選択ができ、一人ひとりの個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画意識の普及を行うとともに、男女平等を推進する教育の充実を図ります。

主な取り組み

施策1 男女共同参画意識の醸成

- 男女共同参画意識の普及・啓発
- 男女共同参画情報紙の発行
- 男女共同参画に関する作品の募集
- 市の広報・出版物等においてジェンダーにとらわれない表現の徹底

施策2 男女共同参画を推進する教育の推進

- 男女共同参画の視点に立った保育・教育活動の推進
- 学校での人権・男女平等教育の推進
- 多様な進路選択を可能にする教育・指導の推進
- 男女平等教育を推進するための環境整備
- 講習会・セミナーの開催
- メディアリテラシーの向上



基本目標2

女性の活躍推進

男女が社会における対等な構成員として、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野で参画することができるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、女性の能力向上に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み

施策1 行政における意思決定の場での女性の参画拡大

- 各審議会等委員への女性の参画促進
- 女性の活躍推進に向けた職員研修の実施
- ハラスメント対策研修の実施

施策2 働く場における男女平等の実現と女性の活躍推進

- 自営業におけるパートナーシップ型経営の推進
- あいち女性の活躍促進プロジェクトの周知

施策3 活力ある地域に向けた女性の活躍推進

- 男女共同参画を進める人材の育成
- 自治会役員などへの女性の登用拡大



基本目標3

ワーク・ライフ・バランスの実現

男女がともに、充実した望む生活を実現することができるよう、男性の家庭参画の促進や仕事と子育て、介護等の両立支援など、ワーク・ライフ・バランスを支える環境づくりに取り組みます。

主な取り組み

施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・浸透

- 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ファミリー・フレンドリー企業の周知

施策2 子育てや介護をしやすい環境づくり

- 多様な保育サービスの充実
- 介護サービス等の充実

施策3 男女がともに家庭・地域に参加できる環境づくり

- 家事・子育て力の養成
- 父親の子育て参加の促進
- 生涯学習の充実



基本目標4

あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の根絶に向け、暴力の未然防止、早期発見に向けた取り組みを推進するとともに、相談・支援につながりやすい仕組みづくりに取り組みます。

主な取り組み

施策1 暴力を容認しない意識の醸成

- 人権啓発活動の推進
- 暴力の根絶に向けた意識啓発
- 若年層に対する意識啓発

施策2 被害者のケアと支援体制

- DV等の未然防止・早期発見
- DV等の暴力に関する相談の実施
- 県の相談窓口の周知
- 関係部署、関係機関との連携



基本目標5

安全・安心な暮らしの実現

誰もが生涯にわたって健やかな生活を営むことができるよう、一人ひとりに応じた心身の健康づくりの支援を行うとともに、生活上の困難に直面する人が必要な支援につながるよう、相談支援体制の充実に取り組みます。

また、大規模災害の経験を踏まえ、男女共同参画の視点を生かした防災・復興対策に取り組みます。

主な取り組み

施策1 生涯の健康づくりの推進

- 生命尊重や正しい性への理解のための教育の推進
- メンタルヘルス対策の推進

施策2 生活上の困難や課題に直面する人への支援

- ひとり親家庭や高齢者、障がいのある人への相談体制の充実
- 多言語による情報の提供・相談体制の充実
- 性的マイノリティへの理解促進
- 「パートナーシップ制度」の導入

施策3 男女共同参画の視点による防災・復興対策の推進

- 防災・復興活動への女性の参画促進
- 多様なニーズに配慮した避難所運営

基本目標6

男女共同参画のさらなる推進

この計画の取り組みを総合的かつ計画的に推進していくため、計画の周知に努めるとともに、市民、関係団体、企業等と行政が連携して、取り組みを進めていく体制の確立に取り組みます。

また、男女共同参画に関する先進事例等の情報収集を行うとともに、取り組みを推進する市の職員一人ひとりが男女共同参画意識を高く持ち、率先して行動できるように職員の男女共同参画意識の向上を図ります。

主な取り組み

施策1 地域の協働体制の構築

- 自主的な女性団体・グループの活動支援の充実
- 協働による男女共同参画活動の推進

施策2 市役所内の推進体制の強化

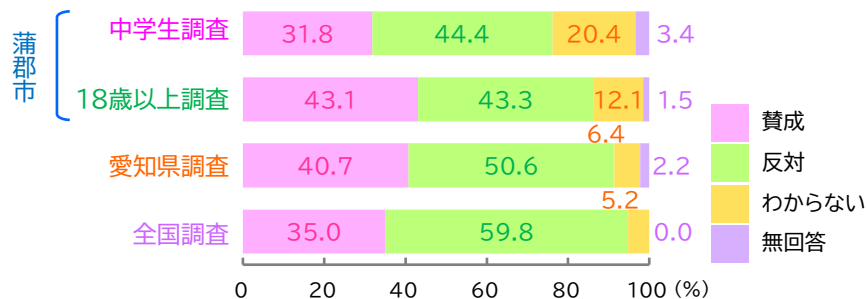
- 市職員研修の実施
- 男女共同参画に関する相談窓口の連携強化
- 計画の進行管理



蒲郡市の現状

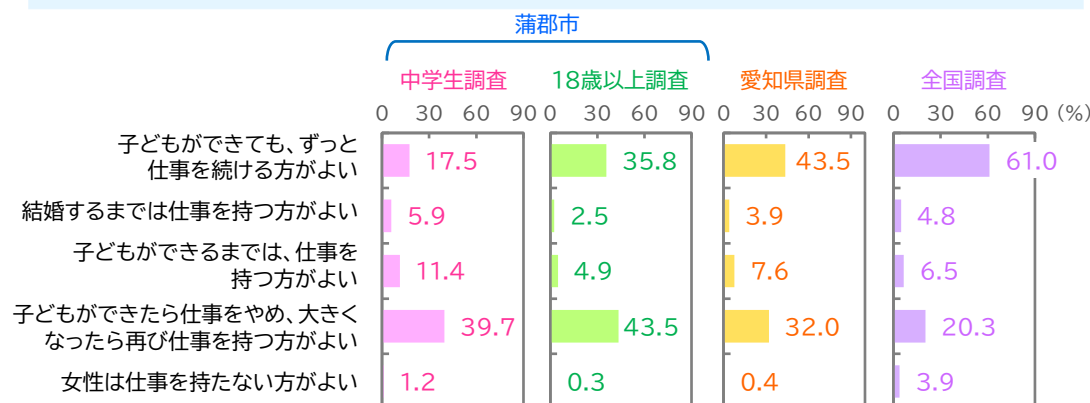
■「夫は家計を支え、妻は家庭を支えるべき」という考え方について

「夫は家計を支え、妻は家庭を支えるべき」という考え方について、愛知県の『賛成』の割合は全国より高い傾向にあり、全国に比べて固定的性別役割分担意識が強いことがうかがえますが、蒲郡市は愛知県の値よりも高い結果となっています。



■女性が仕事を持つことに対する考え

愛知県、全国では「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」の割合が最も高いのに対し、蒲郡市では「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」の割合が最も高く、蒲郡市では女性が出産後に働き続けることに賛成する人が少ないことがうかがえます。



●蒲郡市における女性委員比率の推移

審議会等の女性委員比率はおおむね横ばいで推移していましたが、平成30年から減少し、令和元年では14.5%となっています。一方、委員会等の女性委員比率は平成24年以降年々上昇し、令和元年では21.7%となっています。

近隣市と比較すると、審議会等での女性委員比率は最も低くなっていますが、委員会等の比率は最も高い状況にあります。

